



平成 28 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 古河電気工業株式会社
代表者名 取締役社長 柴田 光義
(コード：5801、東証第 1 部)
問合せ先 I R・広報部長 増田 真美
(TEL. 03-3286-3050)

NTTエレクトロニクス株式会社との共同新設分割（簡易分割）に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月 22 日開催の取締役会において、平成 29 年 4 月 3 日を効力発生日として、NTTエレクトロニクス株式会社（以下「NTTエレクトロニクス」という。）との共同新設分割により、新設するNTTエレクトロニクスオプテック株式会社（以下「NTTエレクトロニクスオプテック」という。）に当社およびNTTエレクトロニクスの平面光波回路製品の製造事業の一部を承継すること（以下「PLC会社分割」という。）ならびに新設する古河ファイテルオプティカルデバイス株式会社（以下「古河ファイテルオプティカルデバイス」という。）に当社およびNTTエレクトロニクスの光半導体製品の製造事業の一部を承継すること（以下「光半導体会社分割」という。PLC会社分割と合わせて「本件会社分割」という。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件会社分割は、いずれも当社の総資産の減少額が直前事業年度の末日における純資産額の 10%未満、かつ、当社の売上高の減少額が直前事業年度の売上高の 3%未満と見込まれる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

1. 本件会社分割の目的

急激な成長を遂げているクラウド・サービスをはじめ、増大する通信需要のバックボーンを支えるデジタルコヒーレント通信の発展などを背景に、今後も引き続き増加が見込まれる光部品の需要に対応するため、より効率的・安定的な生産体制の構築が求められています。これに対し、当社およびNTTエレクトロニクスは、両社の平面光波回路製品および光半導体製品の生産リソースを有効活用し、BCP対応力を強化することで、お客様に一層安心してお使いいただける光部品の供給体制を構築することを目的として、本件会社分割を行うことといたしました。

2. 本件会社分割の要旨

(1) 本件会社分割の日程

取 締 役 会 決 議 日 （ 両 社 ）	平成 28 年 12 月 22 日
効 力 発 生 日	平成 29 年 4 月 3 日（予定）

本件会社分割はいずれも、当社およびNTTエレクトロニクスにおいて会社法第 805 条の規定に基づく簡易分割に該当するため、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 本件会社分割の方式

① PLC会社分割

当社およびNTTエレクトロニクスを新設分割会社とし、NTTエレクトロニクスオプテックを新設分割設立会社とする共同新設分割を行います。

② 光半導体会社分割

当社およびNTTエレクトロニクスを新設分割会社とし、古河ファイテルオプティカルデバイスを新設分割設立会社とする共同新設分割を行います。

(3) 本件会社分割に係る割当ての内容

① NTTエレクトロニクスオプテックは、PLC会社分割に際して、普通株式 1,000 株を発行し、分

割対価として当社に 200 株、NTTエレクトロニクスに 800 株の割当てを行います。

- ② 古河ファイテロプティカルデバイスは、光半導体会社分割に際して、普通株式 1,000 株を発行し、割対価として当社に 600 株、NTTエレクトロニクスに 400 株の割当てを行います。

- (4) 本件会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

- (5) 本件会社分割により増減する資本金

- ① PLC会社分割に際して当社の資本金の増減はありません。
② 光半導体会社分割に際して当社の資本金の増減はありません。

- (6) 新設分割設立会社が承継する権利義務

- ① NTTエレクトロニクスオプテックは、PLC会社分割の効力発生日に、PLC会社分割に係る平面光波回路製品の製造事業に属する資産、負債および権利義務のうち、新設分割計画において定めるものを当社およびNTTエレクトロニクスから承継します。
② 古河ファイテロプティカルデバイスは、光半導体会社分割の効力発生日に、光半導体会社分割に係る光半導体製品の製造事業に属する資産、負債および権利義務のうち、新設分割計画において定めるものを当社およびNTTエレクトロニクスから承継します。

- (7) 債務履行の見込み

- ① 当社およびNTTエレクトロニクスならびにNTTエレクトロニクスオプテックがPLC会社分割後に負担すべき債務については、履行の見込みの問題はないものと判断しております。
② 当社およびNTTエレクトロニクスならびに古河ファイテロプティカルデバイスが光半導体会社分割後に負担すべき債務については、履行の見込みの問題はないものと判断しております。

3. 本件会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

- ① PLC会社分割

NTTエレクトロニクスから承継する事業および当社から承継する事業それぞれに関する売上高、人員数、純資産額その他諸般の事情を総合的に勘案したうえで、両者が交渉・協議を行い算定しました。

- ② 光半導体会社分割

NTTエレクトロニクスから承継する事業および当社から承継する事業それぞれに関する売上高、人員数、純資産額その他諸般の事情を総合的に勘案したうえで、両者が交渉・協議を行い算定しました。

4. 分割当事会社の概要

	新設分割会社 (平成 28 年 3 月 31 日時点)	新設分割会社 (平成 28 年 3 月 31 日時点)
(1) 名称	古河電気工業株式会社	NTTエレクトロニクス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号	神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-32
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柴田 光義	代表取締役社長 萩本 和男
(4) 事業内容	ケーブル、通信機器、伸銅品等の製造販売	情報通信システム用のフォトニクス製品、エレクトロニクス製品、デジタル映像コーデック関連の装置・デバイスの製造販売

(5) 資本金	69,395 百万円	6,576 百万円
(6) 設立年月日	明治29年6月25日	昭和57年6月15日
(7) 発行済株式数	706,669,179 株 (※)	9,430,000 株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 5.17% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 4.38% みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 3.42% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) 3.40% 朝日生命保険相互会社 1.93%	日本電信電話株式会社 91.09%
(10) 平成28年3月期の経営成績及び財政状態		
純資産 (百万円)	198,587 (連結)	11,188 (単体)
総資産 (百万円)	705,725 (連結)	24,790 (単体)
1株当たり純資産 (円)	245.26 (連結)	1,186.43 (単体)
売上高 (百万円)	874,879 (連結)	33,296 (単体)
営業利益 (百万円)	27,116 (連結)	3,217 (単体)
経常利益 (百万円)	18,710 (連結)	3,036 (単体)
当期純利益 (百万円)	13,440 (連結)	2,591 (単体)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,007 (連結)	—
1株当たり当期純利益 (円)	14.17 (連結)	274.76 (単体)

※ 平成28年10月1日を効力発生日とする株式併合により、公表日時点においては70,666,917株となっております。

	新設分割設立会社 (予定)	新設分割設立会社 (予定)
(1) 名称	NTTエレクトロニクスオプテック株式会社	古河ファイテルオプティカルデバイス株式会社
(2) 所在地	茨城県那珂市戸6700-2	千葉県市原市八幡海岸通6
(3) 代表者の役職・氏名	未定	未定
(4) 事業内容	平面光波回路製品の製造事業	光半導体製品の製造事業
(5) 資本金	100,000,000 円	100,000,000 円
(8) 決算期	3月31日	3月31日

[分割する事業部門の概要]

(1) 分割する部門の事業内容

① PLC会社分割

当社およびNTTエレクトロニクスの平面光波回路製品の製造事業の一部

② 光半導体会社分割

当社およびNTTエレクトロニクスの光半導体製品の製造事業の一部

(2) 分割する部門の経営成績 (平成 28 年 3 月期)

① PLC会社分割

(単位：百万円)

	分割する事業 (A)	全体 (B)	比率 (%) (A) / (B) × 100
当社売上高	1,273	398,851	0.3
NTTエレクトロニクス売上高	5,889	33,296	17.7

※当社およびNTTエレクトロニクスの「分割する事業 (A)」記載の売上高は、分割する部門全体の売上高であり、PLC会社分割により承継対象となる事業は、これらの部門の一部の事業です。

② 光半導体会社分割

(単位：百万円)

	分割する事業 (A)	全体 (B)	比率 (%) (A) / (B) × 100
当社売上高	11,482	398,851	2.9
NTTエレクトロニクス売上高	3,246	33,296	9.7

※当社およびNTTエレクトロニクスの「分割する事業 (A)」記載の売上高は、分割する部門全体の売上高であり、光半導体会社分割により承継対象となる事業は、これらの部門の一部の事業です。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (予定)

① PLC会社分割

(単位：百万円)

	資産	負債
当社	390	なし
NTTエレクトロニクス	1,560	なし

② 光半導体会社分割

(単位：百万円)

	資産	負債
当社	1,950	なし
NTTエレクトロニクス	1,300	なし

5. 分割後の状況

本会社分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

会社分割後の新設分割設立会社 (NTTエレクトロニクスオペテックおよび古河ファイテルオペティカルデバイス) の所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期については、4. 分割当事会社の概要をご参照ください。

6. 今後の見通し

本会社分割が当社の業績に与える影響は軽微です。

以上

(参考) 当期連結業績予想 (平成 28 年 11 月 2 日公表分) 及び前期連結実績

	連結売上高 (百万円)	連結営業利益 (百万円)	連結経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株あたり 当期純利益 (円)
当期業績予想 (平成 29 年 3 月期)	820,000	29,000	25,500	12,500	177.04
前期実績 (平成 28 年 3 月期)	874,879	27,116	18,710	10,007	14.17